

安心・安全な野田産米を 黒酢散布でブランド化

～平成 21 年の本格実施から約 512 ヘクタールに拡大～

市は、一般米との差別化を図り、安心・安全な野田産米の「ブランド化」を目指して、水稻への農薬の空中散布を取りやめ、代わりに「玄米黒酢」を散布する農法(コメ作り)に取り組んでいる。黒酢を使った米の生産者は全員減農薬、減化学肥料による米の生産に取り組んでいる。

黒酢米は、平成 20 年の試行的な栽培実験の結果、一般的な流通米と同等の出来となったことから、21 年から木野崎、目吹、船形の 3 地区約 260 ヘクタールで黒酢散布による米作りを本格実施。以降、年々面積を増やし、今では、小山、関宿、木間ヶ瀬、今上地区を加え、7 地区約 512 ヘクタールに広がり、市内全稲作面積の約半分を占めている。

有人ヘリコプターによる黒酢の散布は、1 回目が 7 月 16 日に、2 回目が 8 月 13 日に行う予定（関宿、木間ヶ瀬、今上地区はラジコンヘリで散布予定）。

食酢に含まれる酢酸には植物活力剤効果があり、野田市で使用している玄米黒酢は普通の食酢よりもアミノ酸やミネラルが豊富なため、有用微生物の繁殖を助ける効果も高いとされ、すでに新潟県や秋田県の稲作農家で導入されているが、市が助成する例は全国的にも珍しい。また、年間を通じて、この「黒酢米」を、市内公立小中学校、公立幼稚園、公立・私立保育園の子どもたちの給食として提供している。

●黒酢散布の拡大に向け助成も

市は、平成 18 年度から減農薬や有機堆肥による農業を進めるため、有人ヘリコプターによる農薬の空中散布を取り止め、20 年の試行的栽培以降、黒酢米の生産の拡大に努め、23 年度までは散布作業料（約 580 円／10a）と散布資材費（約 120 円／10a）の 2 分の 1 を助成してきた。24 年度からは、さらなる拡大を目指して、散布作業料、散布資材費の全額を助成している。年々黒酢を散布するほ場も増え、今年は木野崎、目吹、船形、小山、関宿、木間ヶ瀬、今上地区の一部をあわせて約 512 ヘクタールになっている。

●害虫対策は雑草管理で

黒酢の散布は、カメムシなどの害虫対策としてではなく、植物活力剤効果を期待して実施しており、害虫対策としては、ほ場周辺の雑草管理が有効とされていることから、出穂前に除草を行うことで対応している。なお、黒酢を広範囲に散布するので、周辺環境の影響調査も、昨年引き続き実施する。

●特別栽培米に取り組みブランド米に

今後は、黒酢散布を土台として、県が一般米として定める標準的な栽培方法より化学肥料と化学合成農薬を5割以上削減した「特別栽培米」の生産に地域ぐるみで取り組み、安全・安心な野田産米の安定供給を目指す。

玄米黒酢を使用し特別栽培米の栽培方法により生産された米は、昨年度まで、ちばエコ農産物の認証を取得し、「黒酢米」として野田市のブランド認証をしていたが、ちばエコ農産物の認証制度の一部が変更されたことにより、現状では、認証を受けることができなくなったことから、今年度は、野田市農産物ブランド化推進協議会が、「黒酢米」のブランド認証をする予定となっている。

黒酢散布と併せて一般米との「違い」を際立たせ、ブランド化が進むことを期待している。

また、市内農産物直売所「ゆめめぐり野田」や船橋でちば東葛農協が開設する農産物直売所「ふなっこ畑」で販売している黒酢米は売れ行きもよく、黒酢米への消費者の関心は高いと考えている。

問合せ＝農政課・内線 2340

担当：山中 ☎090-4660-7453／野見山 ☎090-2634-8986

※当日、散布を実施するか否かは、午前4時30分ごろまでに判断します。担当者にご確認をお願いします。

野 田 市